

東大阪市テニス協会登録団体 加入時の内容・条件・注意事項

社会人サークル、会社のクラブ、サークルを登録団体とします。(2名以上で登録可能)

登録団体は東大阪市テニス協会のみの登録です。

登録団体費用は無料とします。

登録団体の責任者(代表者)は東大阪市在住または、在勤の方であること

登録団体活動場所は主に東大阪市内のテニスコートであること

登録団体は名前だけでなくしっかり活動していること

登録は4月1日から翌年3月31日までの1年間とし毎年更新が必要です。

(3月15日頃までに次の更新手続き「電話にて意思確認」をお願いします。)

登録団体の途中加入は随時受け付けています。

ドローに登録団体名が記載されます。

違反や偽りが発覚した場合は、その登録団体は違反した月から1年間の出場停止処分となります。

以上の内容をご了承(ご理解)頂ける団体、会社様はご署名、登録をお願い致します。

署名
